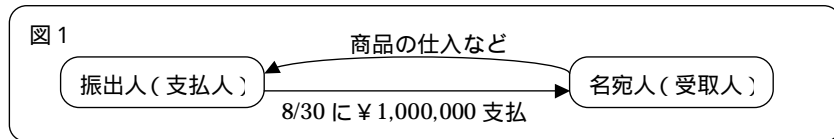


本科講座 6

仕訳（手形取引1）

ねらい 約束手形での仕訳を覚える。

約束手形とは、一定の期日に振出人（支払人）が名宛人（受取人）に対して、手形に記載した金額を支払うことを約束した証券のことをいいます。右図（約束手形見本より）で説明すると、振出人とは手形の作成者（神戸商店）で、手形を振り出した時、手形金額（1,000,000円）の支払い義務を負う人のことをいいます。名宛人（大阪商事）とは、支払い期日（8月30日）に手形金額の受取り権利を持つ人のことをいいます。「本科講座4」で学習した掛取引では、取引相手先を信頼する取引なのに対して、手形取引は支払期日が決まっている証券ですので、法的な拘束力が強くなります。



約束手形の仕訳は、掛取引と同じように考えると解りやすいと思います。ただし、約束手形を受け取った時には受取手形勘定を使用し、約束手形を振り出した時には支払手形勘定を使用します。つまり、約束手形を受け取った場合には、売掛金と同様に将来代金を受け取ることが出来るので売掛金（現金）と同様に、増加したら借方へ記入し、減少したら貸方へ記入します。手形を受け取る時期は、売上時に支払手形で貰う場合の他に、売掛金の回収期日に、手形を振り出してさらに期日を伸ばす場合などもあります。

- 例1 商品 1,000 円を販売し、代金は約束手形で受け取った。
 (借方) 受取手形 1,000 (貸方) 売上 1,000
- 例2 売掛金 20,000 円の回収として、約束手形を受け取った。
 (借方) 受取手形 20,000 (貸方) 売掛金 20,000

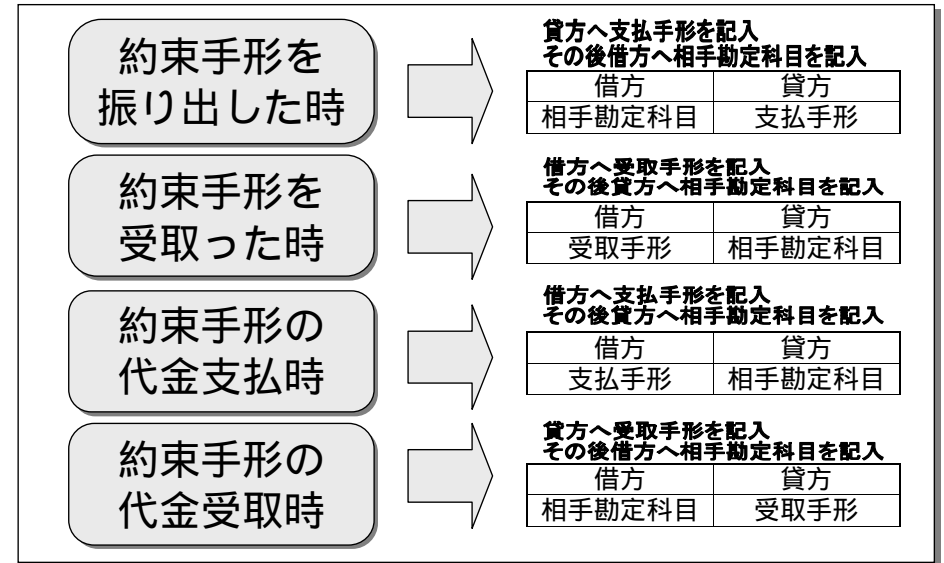
次に約束手形を振り出した場合について考えてみましょう。

約束手形を振り出した場合は、買掛金の仕訳と同じ様に考え、勘定科目は支払手形勘定を使用します。つまり増加したら貸方へ、減少したら借方へ記入します。約束手形を振り出す時期は、商品を仕入れた時の他に、買掛金の回収期日に手形でさらに期日を延長する場合にも使用します。

- 例3 商品 1,000 円を仕入れ、約束手形を振り出して支払った。
 (借方) 仕入 1,000 (貸方) 支払手形 1,000
- 例4 買掛金 20,000 円の支払いとして、約束手形を振り出した。
 (借方) 買掛金 20,000 (貸方) 支払手形 20,000

また、右図の手形の裏面については、次の「本科講座7」で学習します。

約束手形取引の仕訳



約束手形見本（上段表面・下段裏面）

No. 約束手形 No. AB14355

収入 大阪商事株式会社 殿

印紙 金額 ¥1,000,000*

上記金額をあなたまたはあなたの指図人への約束手形と引換えにお支払いいたします。

支払期日 平成 15 年 8 月 30 日

支払地 兵庫県神戸市

支払場所 京阪銀行 神戸支店

大阪 001-02

平成 15 年 6 月 3 日

振出地 兵庫県神戸市北区山城1-1

住所 株式会社 神戸商店

振出人 代表取締役 元町太郎

“ 102 ” 323233 “ 444 ” 440002 “ 44 ” 444 “

左記金額を下記記載裏書人またはその指図人へお支払い下さい
 平成 年 月 日

住所 大阪府北区梅田1の100の989
大阪商事株式会社
 代表取締役 梅田太郎

（目的） 振替 振出 振替 振出

振替 振出

左記金額を下記記載裏書人またはその指図人へお支払い下さい
 平成 年 月 日

住所 京都市東山区宮町2の100の989
京都商店株式会社
 代表取締役 京都寺清

（目的） 振替 振出 振替 振出

振替 振出

左記金額を下記記載裏書人またはその指図人へお支払い下さい
 平成 年 月 日

住所 京都市東山区宮町2の100の989
京都商店株式会社
 代表取締役 京都寺清

（目的） 振替 振出 振替 振出

振替 振出

左記金額を下記記載裏書人またはその指図人へお支払い下さい
 平成 年 月 日

住所 京都市東山区宮町2の100の989
京都商店株式会社
 代表取締役 京都寺清

（目的） 振替 振出 振替 振出

振替 振出